



1月号(No. 157)

発行

富田林市農業委員会

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000(代表)

[季刊1.5.9月]

新年、あけましておめでとうございます



児童による奇跡の復興米の稲刈りの様子



富田林市農業委員会

(議席順)

会長 中谷 清

府農業会議会長

副会長 東 幸一

委員 浅岡 均

委員 奥本 雅三

委員 岸本 進

委員 丹上 務

委員 東 敏夫

委員 谷口 均

委員 川角 勇司

委員 西尾 明定

委員 岡田 奈未子

委員 松村 忠一

委員 松尾 晋作

委員 濱田 智広

農地利用最適化推進

委員

浦野 雅人

野浦 正之

奥城 徳純

増田 正秀

山本 留似

中上 進一

農業委員会事務局

職員一同

もくじ

- 中谷会長挨拶 2
- 吉村市長挨拶 2
- 大阪府農業委員会大会 3
- 富田林市農業祭 3
- 農林業センサスにご協力を 4
- 農地以外に変更する場合は手続きを 4
- 農業者年金に加入しませんか 4
- 農地の肥培管理 4



新年を迎えて

市長 吉村 善美

皆様におかれましては、新しい年を穏やかに
お迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

農業委員、農地利用最適化推進委員並びに農
業者の皆様には、日頃より市政の各般、とりわ
け農業振興につきまして、多大なご支援・ご協
力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、農業者の皆様におかれましては、農業
経営基盤強化促進法により各市町村に作成が
義務づけられた「地域計画」に記載する「目
標地図」の素案について、農業委員会各委員の
皆様を中心とした作成作業にご協力くださり、
誠にありがとうございました。

「目標地図」は地域での話し合いにより、お
おむね10年後を見据えためざすべき農地のあ
り方を地図化するもので、「地域計画」を作る
上で大切な役割を担います。本市では作成いた
だいた素案をもとに、「地域計画」の策定を進
めてまいりますので、今後ともご協力をよろし
くお願いいたします。

さて、今年はいよいよ2025年大阪・関西万
博が開催されます。世界の「いま」を知るまた
とない機会になると思いますので、ぜひ、皆様
も足を運んでみられてはいかがでしょうか。富
田林市では万博開催期間において実施される
自治体催事への出展を通じ、国内はもとより世
界各国の方々に向けて、伝統工芸品や観光資源
を紹介するとともに、本市特産品である「えび
芋」や「なす」などの魅力発信をおこなってま
いります。

私は「農のこころ」は郷土・富田林の「こ
ころ」であるとともに、持続可能な将来の富田林
づくりに不可欠の「こころ」であると信じてお
ります。

将来の富田林の農業を守り、明るい未来を創
っていくためにも、市民の皆さまとともに力を
合わせて、「人と仕事と環境を育む農業都市・
富田林市」をめざして、担い手の確保や育成、
農地の保全など、全力で取り組んでまいります
ので、一層のご支援ご協力をお願いいたしま
す。

結びに、本年が皆様方にとりまして、希望に
満ちたすばらしい年となりますことを心から
祈念し、新年のご挨拶といたします。



年頭にあたって

会長 中谷 清

新春を迎え謹んでご挨拶申し上げます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお
迎えのことと存じます。

また、日ごろより本市農業委員会活動にご理
解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新たに農業委
員会の役割となりました、市町村が策定する「地
域計画」における大きな柱である「目標地図」
の素案の作成業務について、農業委員・農地利
用最適化推進委員を中心に、関係者の皆さまに
ご協力いただきながら取り組んでまいりまし
た。農業者の皆さまにおかれましてはアンケート
調査へのご協力や、合意形成の場である地域
の話し合いにご参加くださり、誠にありがとう
ございました。皆さまからいただいた貴重なご
意見をもとに、「目標地図」の素案について各地
域で委員を中心に取りまとめ、市の農政部局へ
提出させていただきました。しかしながら「目
標地図」は一度作成して終わるものではなく、
さまざまな事情により変更が生じる場合も想定
されます。今後とも皆さまにはご協力をいた
だくことがあるかと存じますので、引き続きよろ
しくお願いいたします。

ところで、1970年にアジア初開催となった大
阪万博から半世紀以上たった今年、大阪の地に
おいて再び2025年大阪・関西万博が開催され
ます。

今回の大阪・関西万博のテーマの核心「いの
ち」。1970年の大阪万博の基本理念であった「人
類の進歩と調和」は、世界にはさまざまな文化
が多元的に共存するということを理解と寛容の
精神をもって認め、これらの多様性の中での進
歩が望まれるという展望を示すものであったと
のことです。しかし残念なことに現時点におい
てもこのような世界が実在しているとはいいが
たい現状があります。今もなお戦禍に苦しむ
人々がいることに思いを馳せながら、今回の万
博においても異なる文化との交流を通じ、人々
がお互いをより理解することで真の平和が実現
する世界となるよう願ってやみません。

結びに、本年も皆さまがご健勝でかつご多幸
でありますようお願い申し上げます。新年のごあいさ
つとさせていただきます。

令和6年度 農業委員会大会

10月24日(木)農業
会議設立70周年記念大
阪府農業委員会大会が
開催されました。

大会では、地域計画策
定における集落座談会
等を踏まえた大阪農業
の活性化に向けた要請
や、令和6年の法改正
を受け、食料・農業・農
村基本計画策定に営農
継続に向けた支援を盛
り込むことなどを要請、
また、「地域の農地を活
かし、持続可能な大阪農
業を創る運動」の強化に
関する申し合わせを決
議し、それぞれ満場一致
で採択されました。

第2部は、東京農業
大学名誉教授の小泉武
夫氏が「いのちはぐくむ
農と食」というテーマで

講演されました。今回
は儲かる農業について
お話いただきました。冒
頭の「発酵のまちづく
り」の取り組みについて
など、大変興味深い内容
のお話を伺うことがで
きました。

その他、農業・食品廃
棄物を発酵させてよく
肥えた堆肥をつくり、有
機農業を行う農家に無
償で提供するなど、環境
負荷に配慮した取り組
みを紹介されました。

そして、常に新しい
発想で地域農業を牽引
している大分大山町農
協の矢羽田正豪組合長
らの活動について紹介
され、農作物を作り、
いかに付加価値をつけ
て生産物の市場価値を
高め、農業所得の向上
につなげるか。「木の花
ガルテンオーガニック
農園」での取り組みを
お話いただきました。

また、「発酵」のちから
を利用して農作物等の
付加価値を高め、町の
活性化につなげること
を目的に、千葉県で一番
ちいさな町、神崎町にお
ける「発酵のまちづく
り」の取り組みについて
など、大変興味深い内容
のお話を伺うことがで
きました。

また、「発酵」のちから
を利用して農作物等の
付加価値を高め、町の
活性化につなげること
を目的に、千葉県で一番
ちいさな町、神崎町にお
ける「発酵のまちづく
り」の取り組みについて
など、大変興味深い内容
のお話を伺うことがで
きました。



富田林市農業祭

11月23日(祝)、石
川河川敷川西グラウン
ドにおいて富田林市農
業祭が開催されました。

当日は天候にも恵ま
れ、朝早くからたくさん
の人が会場を訪れ、本市
産の白菜、大根、みかん
などの安くて新鮮な野
菜や果物を買って求めて
いました。今回も「海老
芋」の豚汁や「奇跡の復
興米」のおにぎりの提供
がおこなわれ、多くの入
りにぎわいました。

農業委員会のブース
では、農業相談に加え、
洲本市農業委員会との
姉妹(友好)提携の広報
のため、淡路島産の玉ね
ぎを使ったポン酢や玉
ねぎスープ、洲本市産の
レモンやライムの販売

をおこない、来場者の皆
さんに大変好評をいた
だきました。



海老芋品評会受賞者 (敬称略)

大阪府農業会議会長賞

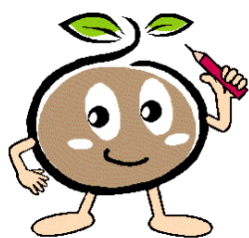
平田 栄男

富田林市長賞

浅岡 弘二

大阪南農業協同組合
代表理事組合長賞

柳本 厚



2025年 令和7年2月1日現在
農林業センサス 農林水産省

問い合わせ 総務部
総務課 (内線346)

令和7年2月1日を基準日として、農林業の国勢調査といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために、5年ごとに実施される大切な調査です。1月中旬より農林業を営んでいる皆さんのところへ調査員がお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。

農林業センサス にご協力を



違反転用

なお、農用地区域内の農地については、原則として転用することは認められませんのでご注意ください。

農地を住宅敷地や駐車場用地等に転用する場合は、農地法の許可または届出が必要です。また、市街化調整区域での転用を行う場合、農地法の許可に加えて、関連法令の許可等も必要です。市街化調整区域内で転用をお考えの方は、期間に余裕をもって農業委員会事務局までご相談ください。

農地を農地以外の用途に変更する場合は手続きを

しっかり積み立て、安心で豊かな老後を

6つのポイント

- ①いつでも脱退・加入できる
- ②保険料をいつでも変更できる
- ③積立方式だから払った分を受け取る
- ④全額社会保険料控除の対象で節税効果大
- ⑤80歳前に亡くなっても、遺族に死亡一時金
- ⑥認定農業者などの担い手には、保険料の補助

問合せ 農業者年金基金企画調整室 TEL 03-3502-3942

農業者年金

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業従事なら誰でも加入できます



農業者年金に 加入しませんか

農地法第2条の2では、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。」と農地の権利を有する者の責務が定められています。農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形が分からないほどに荒れてしまい、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかります。また、遊休農地(耕作放棄地)は、病害虫や火災の発生、犯罪等の誘発のおそれがありますので、適正な管理をお願いします。

農地の肥培管理

※除草等が困難な場合は、シルバー人材センターなどが有料で除草等を行っておりますので、ご相談ください。
☎0721-33-4567

全国農業新聞

見やすく！分かりやすく！充実した農業・農村の情報を届けます

- ◆発行日/毎週金曜日
- ◆購読料/月額700円(税・送料込)
- ◆申込先/農業委員会事務局

日本農業新聞

儲かる、役立つ、面白い！

実利実益につながる情報を届けます

- ◆発行日/毎日発行(新聞休刊日を除く)
- ◆購読料/月額3,100円(税込)
- ◆申込先/日本農業新聞(0120-101-630)